

## 資料編

○福島県の被害状況等	p.47
(1) 人的被害	p.47
(2) 住家被害	p.47
(3) 地震・津波による被害額	p.48
(4) 沿岸市町村の災害廃棄物処理	p.49
(5) 原発事故に伴う避難指示等	p.50
(6) 避難等の状況	p.51
(7) 原発事故による被害	p.52
○復興に向けたふくしまの歩み	p.53

# 福島県の被害状況等

## (1) 人的被害

◆死者：2,371人 ◆行方不明者：45人（平成24年4月9日現在）



警戒区域内の行方不明捜索の状況  
(5/4 楢葉町町内)



警戒区域内の行方不明捜索の状況  
(9/7 大熊町夫沢地内)

## (2) 住家被害

◆全壊：20,422棟 ◆半壊：66,582棟（平成24年4月9日現在）



警戒区域内の状況(浪江町請戸地区)



家屋被害の状況(福島市伏拝地内)

【写真提供：福島県警察】

### (3) 地震・津波による被害額

- ◆公共土木施設被害報告額 約3,162億円
- ◆農林水産施設被害報告額 約2,453億円
- ◆文教施設被害報告額 約379億円
- 公共施設被害報告額総額 約5,994億円** (平成24年3月23日現在)

\*県所管分：福島第一原子力発電所から30km圏内は、航空写真等により推定した概算被害額を計上。

\*市町村所管分：南相馬市の一部及び双葉8町村の概算被害額は含まれていない。

【出典】福島県東日本大震災復旧・復興本部 県土整備班

#### □ 公共土木施設の応急工事等復旧状況

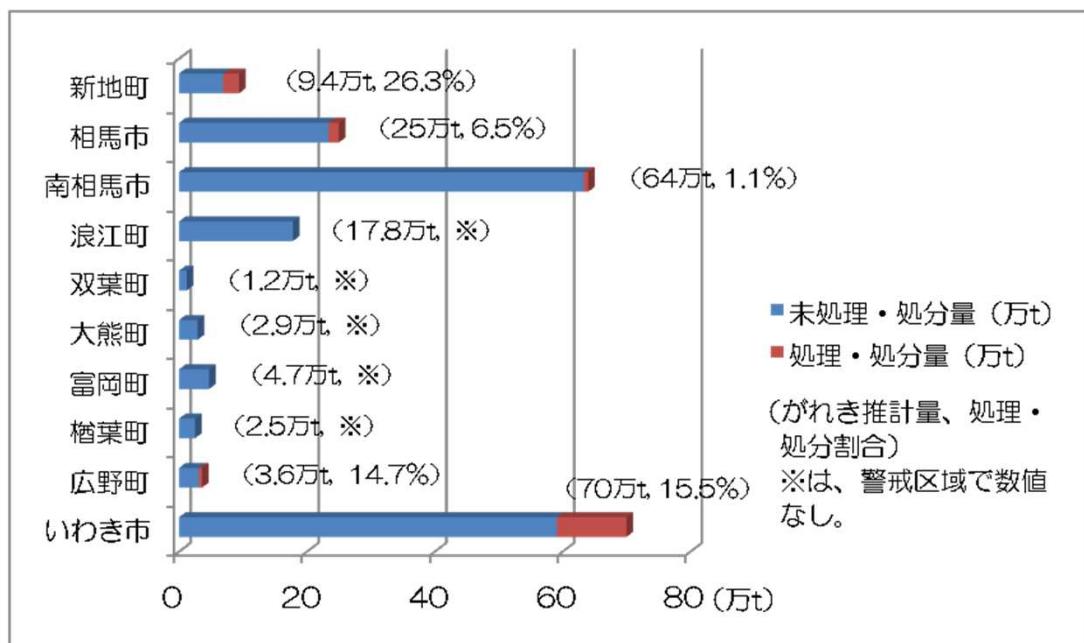


- ◆商工業関連被害額 約3,597億円 (平成23年4月25日現在)

\*製造業と商業（卸、小売）の被害額について推計している。

製造業については、建物、機械装置及び在庫、商業（卸、小売）については、建物及び在庫の被害額について推計している。

#### (4) 沿岸市町村の災害廃棄物処理



- ◆ 沿岸市町村において、4月23日現在、がれきが約201万トンあるが、処理・処分が終了したのは8.1%（約16万トン）。
- ◆ 沿岸部全域が警戒区域となっている町は、処理の見通しも立っていなかったが、ようやく、警戒区域内ではじめて楢葉町に「がれき集積所」が整備されることになった。

## (5) 原発事故に伴う避難指示等

### 【平成23年3月11日】

- 第一原子力発電所から半径3km圏内に避難指示。
- 同 半径10km圏内に屋内退避指示。

### 【平成23年3月12日】

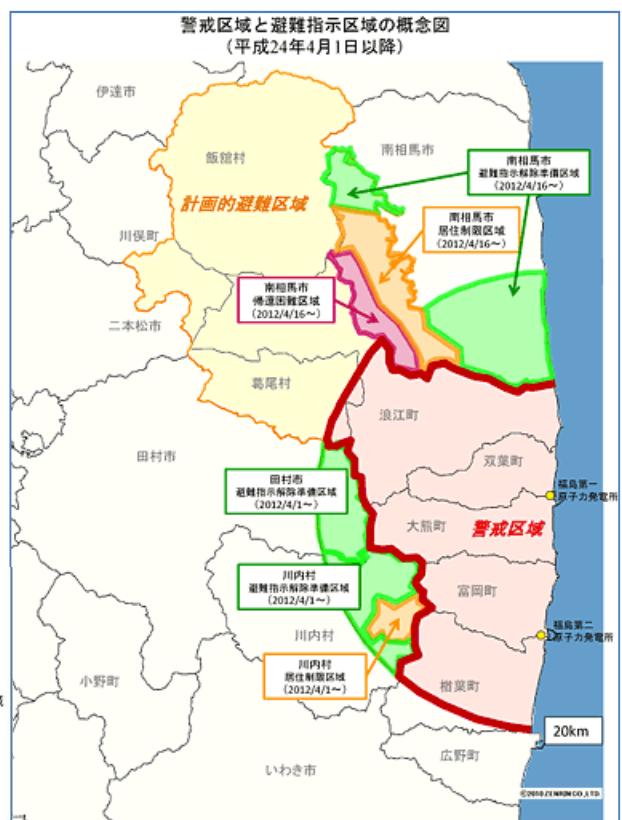
- 第一原子力発電所から半径10km圏内に避難指示。
- 同日、半径20km圏内に避難指示。
- 第二原子力発電所から半径3km圏内に避難指示。
- 同日、半径10km圏内に避難指示。

⋮

### 【平成23年4月22日～】



### 【現在の状況】



### 【住民の帰還に向けて】

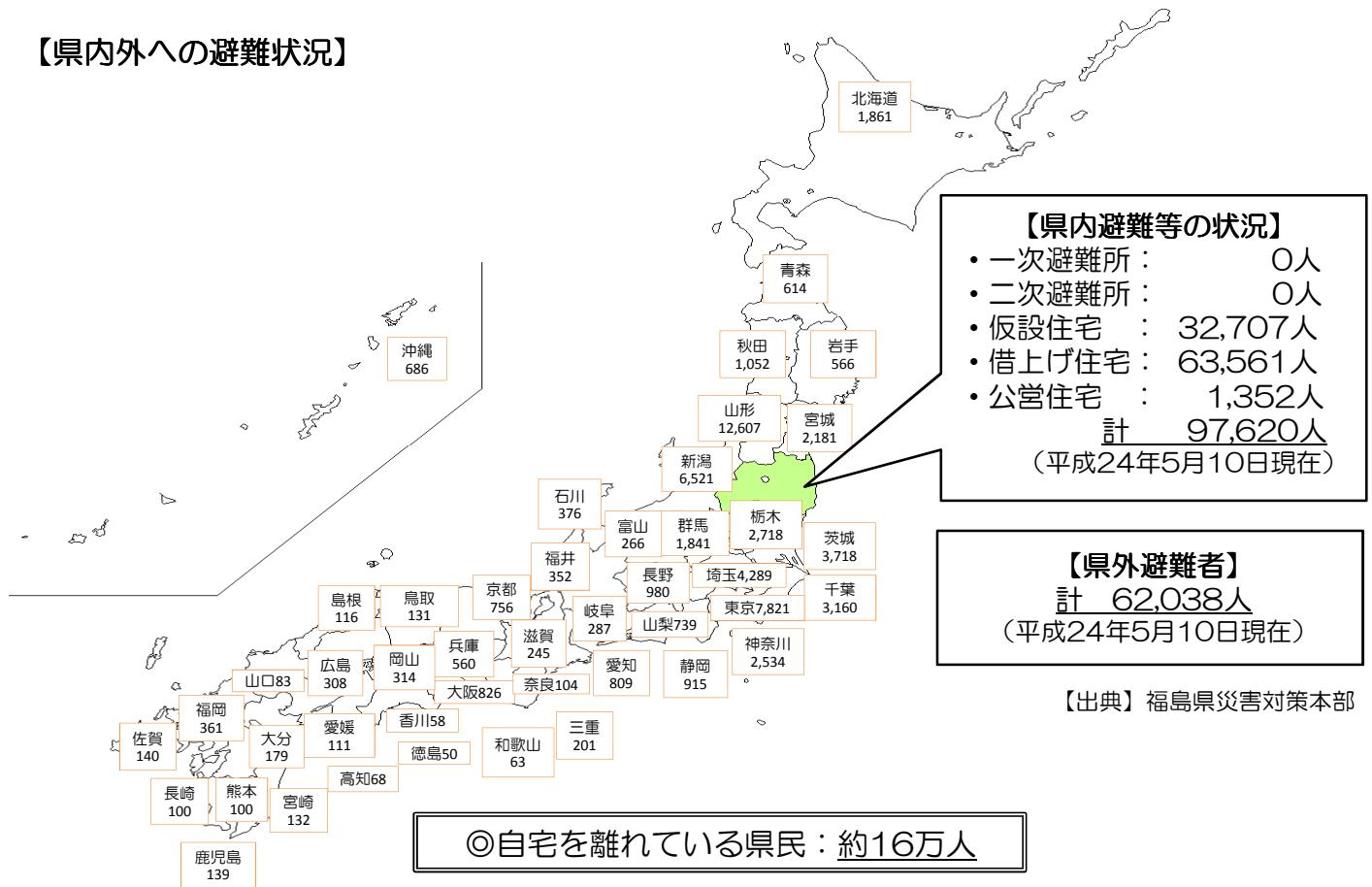
#### ◆避難指示区域等の見直しに係る国の考え方

↑  
年間積算線量  
50mSv  
20mSv

帰還困難区域	長期間、帰還が困難であると予想される区域
居住制限区域	将来の住民帰還を目指し、除染やインフラ復旧などを計画的に実施する区域
避難指示解除準備区域	除染、インフラ復旧、雇用対策などを迅速に実施し住民の早期帰還を目指す区域

## (6) 避難等の状況

### 【県内外への避難状況】



### 〈参考〉福島県の推計人口

2,024,401人(平成23年3月1日現在) → 1,969,852人(平成24年4月1日現在)

【出典】福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）

### 【子どもの避難の状況】

- #### ◆ 東日本大震災に係る子どもの避難者（18歳未満避難者数）

30,109人 ※ (内訳) 避難先が県内 12,214人  
避難先が県外 17,895人

(※ 平成24年4月1日現在の市町村把握数)

〔参考〕東日本大震災により被災した幼稚園・養生園の学校における受け入れ状況について

	平成22年度生徒数(人) A	平成23年度転校者数(H23.9.1)				平成24年度転校者数(H24.5.1)			
		県内	県外	合計(人) B	転校者割合B/A	県内	県外	合計(人) C	転校者割合C/A
幼稚園	30,026	1,020	2,035	3,055	10.2%	987	2,240	3,227	10.7%
小学校	117,668	3,113	6,577	9,690	8.2%	2,865	6,693	9,558	8.1%
中学校	61,866	1,605	1,991	3,596	5.8%	1,507	2,120	3,627	5.9%
高等学校	63,936	698	1,214	1,912	3.0%	613	1,192	1,805	2.8%
その他	2,101	14	101	115	5.5%	59	71	130	6.2%
合計	275,597	6,450	11,918	18,368	6.7%	6,031	12,316	18,347	6.7%

文部科学省「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受け入れ状況について」(平成23年10月13日及び平成24年6月29日報道発表)の数値を参考

## (7) 原発事故による被害

- ◆原発事故の影響は、県内全域のあらゆる産業、あらゆる分野に及んでおり、被害の全体像の把握が困難な状況。
- ◆人権侵害など、精神的な負担も大きい。

被害は甚大

### 環境

- ・大気・水・土壤・農地・森林等の汚染
- ・汚染された土壤、下水道汚泥、廃棄物等の処理困難 等

### 健康

- ・見えない放射線への不安
- ・内部被ばく・外部被ばく 等

### 教育

- ・福島からの避難児童に対するいじめ（「放射線うつる」など）
- ・通学路など身近な生活空間における放射線汚染
- ・サテライト校へ移転 等

### 産業

#### 農林水産業

- ・出荷自粛・制限
- ・作付け自粛・制限
- ・沿岸漁業の自粛
- ・入荷拒否・価格下落 等

#### 製造業

- ・納入拒否
  - ・放射線測定の要求
  - ・工場の県外移転、閉鎖 等
- （警戒区域等に立地する企業の動向（H24.1.25現在）  
県外移転34社、廃業3社（県企業立地課調べ）

#### 建設業

- ・建設資材の放射性物質汚染（原発事故から約10ヶ月後に発覚）
- ・放射線測定の要求 等

#### 観光業

- ・予約のキャンセル
- ・観光客の激減（震災後（4～12月）宿泊者数については、前年比約524万人（33.5%）の減（二次避難者除く））
- ・外国人宿泊者、同6万人（85.1%）の減
- ・会津若松市への修学旅行は、約9割の大幅減 等

### その他

- ・県人口の激減（200万人を切った）・避難による家族の分断
- ・福島からの避難者受入拒否
- ・放射能汚染による浜通り地域の物理的な分断（交通の寸断等）等

平成23年3月～  
平成24年3月

# 復興に向けたふくしまの歩み

平成  
23年 3月

4月



がんばろうふくしま!  
スタートイベント

5月



小名浜港へ入港再開

6月



ふくしま総文

7月



8月



9月

- 11日 東北地方太平洋沖地震発生  
「福島県災害対策本部」設置  
原子力緊急事態宣言発出  
環境モニタリング開始  
第1原発1号機爆発  
スクリーニング開始  
応急仮設住宅着手

- 1日 「がんばろうふくしま！」スタートイベント開催  
19日 双葉郡支援センター開設  
22日 第1原発半径20km圏内を警戒区域に設定  
29日 原子力損害賠償等に関する問い合わせ窓口開設

- 2日 30km圏内を除く河川・海岸の応急工事着手  
8日 国道6号、警戒区域除き全線開通  
10日 一時帰宅開始  
13日 警戒区域一時立入受付センター開設  
20日 東日本大震災復旧・復興本部初会合

- 6日 「生活再建の手引き」を作成  
20日 東日本大震災復興基本法成立  
27日 WBCによる内部被ばく検査開始  
28日 小名浜港へのコンテナ船入港

- 8日 ふくしまの子どもを守る緊急宣言発表  
15日 「除染の手引き」作成  
県原子力損害対策協議会設置  
19日 ステップ1達成と発表  
26日 新潟・福島豪雨発生  
28日 県内牛の全頭検査開始  
29日 「東日本大震災からの復興の基本方針」決定

- 3日 ふくしま総文開幕  
8日 相馬港への外航船入港再開  
11日 復興ビジョン決定  
17日 「ふくしま、新発売。」プロジェクト開始  
31日 国道6号復旧工事終了。全線通行可能。  
ビッグパレットふくしま避難所閉鎖。

- 2日 「原子力損害賠償の完全実施を求める福島県総決起大会」実施  
8日 仮設住宅等入居者支援連絡調整会議設置  
13日 原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所開所（郡山市）  
15日 一般米の放射性物質調査を開始  
23日 あづま総合体育館避難所閉鎖。  
26日 原子力損害賠償支援機構開所（東京都港区）

10月

- 4日 除染業務講習会開始  
7日 相双地域医療従事者確保支援センター設置  
13日 環境回復推進監、除染対策課を新設  
除染・廃棄物対策推進会議を設置  
24日 原子力損害賠償連絡会議設置

11月

- 9日 原子力損害賠償支援機構福島事務所開所（郡山市）  
14日 面的除染モデル事業開始  
甲状腺全県巡回検査開始  
18日 県、ふるさと紳情報ステーション開設  
「除染情報プラザ」準備室開設  
27日 安全・安心フォーラムの開催

12月



平成  
24年

1月

- 5日 福島県農林地等除染基本方針を策定  
7日 東日本大震災復興特別区域法成立  
16日 ステップ2完了と発表  
20日 自衛隊へ災害派遣撤収を要請  
28日 復興計画（第1次）策定

2月

- 4日 福島環境再生事務所を設置  
5日 原子力被災市町村支援班を設置  
14日 除染リーダー育成講習会開催  
20日 「除染情報プラザ」を設置  
26日 NEXCO東日本が警戒区域内の常磐自動車道路の復旧・整備工事再開を発表  
30日 ふくしま産業復興企業立地補助金交付策定  
川内村帰村宣言

3月



ふくしま復興への誓い  
2012

- 1日 広野町役場本庁で業務再開  
11日 3.11ふくしま復興の誓い2012を開催  
16日 医療機器製造販売に関する特例措置を講じる復興推進計画認定  
26日 川内村役場本庁で業務再開  
30日 「福島復興再生特別措置法」成立



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.



ふくしまから  
はじめよう。

## 福島県復興計画（第1次）進捗状況

平成24年6月

発行者：福島県企画調整部復興・総合計画課

住 所 福島市杉妻町2番16号 〒960-8670  
T E L 024(521)7109  
F A X 024(521)7911  
E-mail [fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp](mailto:fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp)  
U R L <http://wwwcms.pref.fukushima.jp/>